中期目標の達成状況報告書

平成２０年６月
人間文化研究機構

目　　次

Ⅰ．法人の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
Ⅱ．中期目標ごとの自己評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　１　研究に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　共同利用等に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　３　教育に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　４　社会との連携，国際交流等に関する目標　・・・・・・・・・・・・３０

Ⅰ　法人の特徴

1　本機構は、「人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究分野」における学術研究の発展に資するため、５つの大学共同利用機関、すなわち、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館を設置する大学共同利用機関法人である。

本機構は、各機関が、各分野の研究者コミュニティのニーズに応え、中核的研究拠点として研究基盤を整え、共同研究等の共同利用事業を推進するとともに、機関相互に連携協力し、さらに他大学・機関と協力して学際的、総合的研究を推進することにより、人間文化研究の発展に貢献することを、事業運営の基本とする。

2　本機構の各機関は、大学共同利用機関として、それぞれの目的に応じた特性を活かしつつ、次に掲げる活動を共同利用事業として推進する。

①　学術資料・情報の組織的調査・研究、収集、整理、提供
②　重要研究課題を対象とする共同研究の組織、推進
③　国の内外の大学・研究機関・研究者との研究協力・交流の促進
④　大学院教育等研究人材養成への協力

3　本機構は、各機関の活動の発展を図るとともに、機構として、各機関の専門分野の枠を超えた人間文化研究の総合的推進を図るため、各機関及び大学・他機関と連携・協力して、「研究資源の共有化」、「機関間連携研究」、「特定重要地域の地域研究」等の諸事業を推進する。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

１ 研究に関する目標（大項目）

（１）中項目１「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「①大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「機構」という。）が設置する国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館の５つの大学共同利用機関（以下「各機関」という。）の研究領域における個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、各領域における高度な研究成果の創出に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「①機構が設置する各機関における個々の研究者の主体的研究及び各機関の基盤的研究について、情報システムの整備、外部資金等の活用等に努め、研究環境の整備を図る。」に係る状況

各機関においては、個々の研究者の主体的な研究活動と基盤的研究活動が、共同研究の推進と高度な研究成果の創出につながるよう、研究体制、研究情報システムの整備に努めるとともに、科学研究費補助金等外部資金による研究活動を進めるなど研究環境の整備に努めた（別添資料１）。

国立歴史民俗博物館においては、共同研究の基盤となる各学問分野の研究充実のために、研究部に、情報資料、歴史、考古、民俗の４研究系を組織した。また、研究推進センターを設置し、外部資金の獲得に向けた活動の推進や、図書の収集方針の検討等を行うことで、館における研究活動全体を根底で支える研究条件整備にも努めた。これらの取組により、外部資金の獲得も順調である。

国文学研究資料館においては、全国に散在する日本文学関連資料を共同で調査研究する体制、及び収集・整理した膨大な資料・情報をもとに、内外の研究者と共同で研究する体制を整備するとともに、研究情報システムを定期的に更新して研究活動の効率化を図った。また、優れた研究成果の出版を促進する制度を設けるなどして、研究環境の整備に努めた。

国際日本文化研究センターにおいては、常に変化し、流動する国際社会へ柔軟に対応し得るため、従来の講座制や部門制など固定的な組織に替えて、研究域・研究軸という枠組みを設けて研究活動を推進している。日本文化の基盤研究に資するため、教員の自主的な研究の場として基礎領域研究を実施し、若手研究者の学術研修・専門職員に要求される高度の専門的技能習得等の活動にも寄与している。そのことが共同研究の組織化と優れた成果にもつながっている。外部資金についても、高い採択率のもと、順調に獲得している。

総合地球環境学研究所においては、地球環境問題に関する学際的研究を支えるための情報システム及び実験施設の整備を進めるとともに、その運用に関しても研究推進戦略センターの発足によって大きく改善された。このような条件の下、個々の専門分野の主体的研究を活かして研究プロジェクトが推進できるような環境が整備されている。また、外部資金の獲得についても、積極的に取り組んでいる。

国立民族学博物館においては、研究戦略センターの主導によって、学界動向調査や学術

交流の提携、外部資金の情報提供などを実施し、研究者の主体的な研究を多角的に支援した。これにより、専任教員による個人研究ならびに組織的な共同研究の双方において、その学際化や国際化が促進され、高度な学術成果が達成された。

b)「小項目１」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況がおおむね良好である。
（判断理由）　各機関において、研究環境の整備を順調に進めている。

○小項目２
「②各機関は機構内外の研究者による共同研究を推進し、高度な研究成果の創出に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析
計画２－１「②各機関において次のように研究活動を推進する。
(ｱ)国立歴史民俗博物館においては、歴史学、考古学、民俗学の協業に基礎を置くとともに、関連諸学との学際的研究を通しての新しい日本の歴史と文化の研究、並びに現代的視点に立ち、世界史的視野から確固とした方法論に立脚した実証的研究を推進する。
このため、
・日本の歴史と文化について、大きな研究課題の下に、歴史学、考古学、民俗学及び関連諸学の学際的研究を目指す基幹研究、
・所蔵資料の情報化を図り、歴史学、考古学、民俗学などの新しい方法論的な基盤をつくる基盤研究、
・歴史学、考古学、民俗学及び自然科学の固有の課題を中心とする共同研究、
などを推進する。
(ｲ)国文学研究資料館においては、原典資料に関する実証的研究を基礎とし、日本文学の多元的な展開を日本文化の広がりにおいて総合的にとらえ直す研究を推進する。
このため、
・新たな研究基盤形成に向けた、日本文学及びその周辺資料群を対象とする調査及び再資源化に関する基礎的研究、
・作品の形成から享受までを多角的に追求するとともに社会及び文化構造と文学作品の相互連関を解明する総合的研究、
・多様な文化資源の電子化と共有化及びその有効な活用の応用的研究、
などを推進する。
(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究を、国内外の研究機関、研究者と協力しつつ推進する。
このため、
・個々の研究者が主体となって行う国際的共同研究、
・日本文化の基盤領域研究の推進、
・機関による国際研究プロジェクトの推進並びに国内外における国際シンポジウム等の開催、
・日本文化に関する外国語資料の網羅的収集・分析及び運用のための調査・研究、
・各種資料のデータベース構築のための研究及びその活用に基づく研究、
などを推進する。
(ｴ)総合地球環境学研究所においては、広義の人間文化としての地球環境問題の解決に向けた学問的基盤形成に資するための総合研究を、自然系・人文社会系諸分野の連携によるプロジェクト研究等を通して推進する。
このため、
・研究プロジェクトを中核とする共同研究、
・地球環境に関する観測データの収集と分析、

・共同研究と国内外における国際シンポジウム、
などを推進する。
(ｵ)国立民族学博物館においては、文化人類学・民族学が特徴とする個別性への視点とフィールドワークを基盤としつつ、文化の普遍性・共通性の研究を視野に収めた新しい人類科学を創造していく研究を推進する。
このため、
・社会・文化現象の共時的・通時的研究、
・隣接諸領域との協力の下に、多元的共生社会の研究、人類学的歴史像の構築、社会と人類学のインターフェイスに関する研究、新しい人類科学の創造に繋がる方法論的研究など、社会が直面している諸問題に対応するための機関研究、
・多様な文化の共生に資する新しい世界認識の確立を目指し、有形・無形の文化資源の研究並びにその成果の運用のための調査研究、などを推進する。」
に係る状況

各機関において、共同研究推進体制を整え、計画に即して共同研究を積極的に推進し、多くの優れた成果を収めた。

国立歴史民俗博物館においては、研究と展示を有機的に連携させる「博物館型研究統合」の理念を確立し、歴史学、考古学、民俗学の協業に基礎を置くとともに、関連諸学との学際的研究を通して共同研究（基幹研究・基盤研究・個別共同研究・資料調査研究プロジェクト・展示プロジェクト研究）を推進した。
法人化を機に、「基幹研究」、「基盤研究」、「個別共同研究」の３つのカテゴリーを設定し、共同研究を実施した（別添資料２）。「基幹研究」では、総合展示の新構築に連動する総合的研究を、「基盤研究」では、所蔵資料の情報化を図り、新しい方法論的基盤をつくる共同研究を、また、「個別共同研究」では、公募による共同研究などを実施した。それぞれ館内外の研究者が連携協力して研究に取り組み、「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」など、大きな反響を呼ぶ、数多くの優れた研究成果をあげた。
資料調査研究プロジェクトでは、館蔵資料を中心とした調査研究プロジェクトを実施した。その成果は、「資料目録」、「資料図録」として刊行し、また、データベースとして公開した（別添資料３）。
これら研究の成果を展示につなげるために展示プロジェクト研究を実施し、企画展示・総合展示等の企画、資料調査研究、展示構成案の作成などを行い、企画展示を開催するとともに、総合展示第３展示室（近世展示）をリニューアルし公開した（別添資料４）。

国文学研究資料館では、法人化を機に、外部委員を含む共同研究委員会の統括の下に、現在の研究状況を踏まえたテーマを設定し、基礎、総合、応用にわたる３つのカテゴリーにおける共同研究プロジェクトを開始し、日本文学の総合的な研究を推進した。
各研究プロジェクトの実施に当たっては、外部研究者や若手研究者の参加を積極的に推進し、研究の質的な向上を図った。また、プロジェクト相互の理解を深め、研究の進展状況を確認するために、毎月「研究プロジェクト発表会」を開催した（資料Ａ：研究プロジェクト発表会）。
このような活動の成果として、『夫木和歌抄　編纂と享受』『藩政アーカイブズの研究』『田藩文庫目録と研究』『図録〈見立〉と〈やつし〉－日本文化の表現方法』『読本事典－江戸の伝奇小説－』等、

資料Ａ：研究プロジェクト発表会
館内において研究プロジェクト相互の理解を深め、研究の進展状況を確認するため、平成１７年度から毎月開催。発表内容は、プロジェクトの進捗状況にとどまらず、個人研究も対象とすることで研究者間の情報の共有化を図っている。また、館内教員は原則として参加を義務づけている。

研究者コミュニティからも高く評価される高度な研究成果を創出した。
さらに、日本文学研究の重要な基盤形成を果たした「日本古典籍総合目録」データベース及び「日本古典資料調査データベース」構築という画期的業績をあげた。

国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究を、国内外の研究機関及び研究者と協力し推進した。
研究活動の基幹をなす共同研究は５つの研究域と３つの研究軸の流動的な研究体制のもとに構成し、原則として、毎年平均 15 件実施した（別添資料５）。特に「東アジア文明圏における日本文化の特性と役割の解明」に関する研究に重点的に取組み、東アジア多国間にまたがる専門研究者の交流を促進するとともに、関連諸学会から高く評価される優れた業績をあげた。
また、共同研究の一環として国際研究集会を開催するとともに、海外における研究活動及び研究協力活動を展開すべく、海外の日本研究機関との共催による海外シンポジウムも開催したほか、日本在住外国人シンポジウム、海外研究交流シンポジウム、日本研究会等の国際研究協力活動を実施した（別添資料６）。従来未開拓だった南欧、北アフリカ、南米、東南アジア、太平州などでも開催することで、日本文化に関する国際的な学術の発展に大きく寄与した。
「外書（海外で発行された日本文化に関する外国語書籍）」の網羅的収集については海外における日本研究者・専門家との連携協力関係のもとに推進し、収集範囲を従来の欧米中心から中国、韓国、東アジア地域にまで拡大して実施した。これらの成果として、プランゲ文庫新聞コレクション、リチャード・レイン艶本コレクション、旧日中歴史研究センター蔵書寄贈、海野文庫などの研究上価値の高い資料を収集した（別添資料７）。なお、インターネットの環境整備に伴って、ネットワークによる情報収集・調査も強化することができた。
各種資料のデータベース構築は順調に進んでいる（別添資料８）。「日本研究基礎資料高度利用情報システム（KATSURA）を始めとする所蔵資料のデータベースについては、ユーザーインターフェイスの改善をテーマに整備・充実を図った結果、アクセス数やＩＬＬによる利用件数の増加などの目に見える成果があがっている。

総合地球環境学研究所においては、地球環境問題の根源は人間と文化の問題であると捉え、その問題を解決するためには、大気、水、大地、気候などの地球システムの諸問題を扱う自然科学系と、人間の生き方（ライフスタイル）や人間の文化の問題を扱う人文社会科学系からの双方向的なアプローチが重要であると考え、文理融合型の研究体制を推進している。研究プロジェクトの実施にあたっては、地球研内外の研究者から研究プロジェクトを公募し、所内審査を経てインキュベーション研究（IS）、予備研究（FS）を実施し、研究プロジェクト評価委員会の審査を受ける。この研究プロジェクト評価委員会は、人文社会科学系及び自然科学系の海外の学識経験者及び国内の外部学識経験者で構成され、研究プロジェクトを推進する上で、国内外の研究者コミュニティの意見が反映されている。プロジェクト評価委員会の審査をパスした研究は研究プロジェクトとしてプレリサーチ(PR)そして本研究（FR）へと進む。平成 18 年度で５課題、平成 19 年度に３課題の FR が終了し、平成 20 年度には 14 課題の FR、２課題の PR などの共同研究が実施されている（別添資料９）。多くの研究は現在進行中であるが、すでに終了した研究においては、黄河の断流の原因解明など、優れた研究成果をあげている。
また、調査資料の分析・解析を行うための実験施設を整備するとともに、研究推進センターを研究推進戦略センターに改組し、研究プロジェクトにより収集した観測データや分析結果を整理・蓄積・アーカイブするための組織的な体制を整えた。
研究成果を広く発信するために、複数の研究プロジェクトの成果をまとめて発信する国際シンポジウム等を開催するとともに、個々の研究プロジェクトによる国際シンポジウム等も国内外において開催した（別添資料 10）。

国立民族学博物館においては、公募研究を含む幅広い分野の共同研究を実施している(別添資料 11)。法人化を契機に、16 年度に「機関研究」という新たな共同研究の枠組みにより、「新しい人類科学の創造に関する研究」を推進することとし、国際性及び公開性の高い研究活動を推進し、「アラビアンナイトの比較文明学－共鳴する東洋と西洋」など、優れた研究成果を生み出した。さらに、その成果を生かして国際シンポジウム、国際研究集会等を開催した。

また、それまで個別に行っていた文化資源の研究とその成果の運用を、16 年度に「文化資源プロジェクト」というプロジェクト方式による取組として設定したことにより、現在では明確な責任体制のもとで研究・運用の推進を行っている。「文化資源プロジェクト」は、収集、資料管理、情報化、資源運用、社会連携の５つの分野を相互に連携して推進しており、プロジェクト件数が増加するなど、着実に成果があがっている（別添資料 12)。

b)「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）　各機関とも、計画に即しつつ、新たに共同研究推進の枠組みを整え、積極的に共同研究を推進して、質・量ともに優れた成果をあげた。

国文学研究資料館では、法人化を機に開始した共同研究プロジェクトから５点の高度な研究成果を出版するとともに、国文学に関するデータベースの構築に重点的に取り組み、研究上欠かせないツールとなっている「日本古典籍総合目録」データベース、「日本古典資料調査データベース」などの、高度な学術情報基盤の形成を推進した。

総合地球環境学研究所では、ユニークな研究プロジェクト方式を採用し、海外及び国内の外部学識経験者による外部評価の審査を受けて、研究プロジェクトをスタートさせるなど、高度な研究推進体制を確立した。

○小項目３「③各機関及び内外の大学・研究機関等との連携協力を促進し、人間文化に関する総合的研究の発展を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画３－１「③人間文化に関する総合的研究の発展を図るため、大学・研究機関等との連携・協力を推進し、機構外に開かれた新しい研究システムの構築に向けての検討を行う。」に係る状況

機構内各機関の連携を促進し、人間文化に関する総合的研究の発展を図るため、複数機関の研究者の協働を中心とし、機構内外の研究者に開かれた「連携研究」を、「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」及び「文化資源の高度活用」という２つのテーマのもとに実施しており、それぞれの研究が順調に進んでいる（別添資料 13)。また、共同研究の成果等を展示公開できる場を持つ機関の特徴的機能を活用して、複数機関で実施した共同研究や連携研究の成果を合同で展示する「連携展示」を 17 年度から実施した（別添資料 14)。

我が国にとって学術的、社会的に重要な意義を有する地域の文化、社会を、総合的に理解、解明するため、「地域研究推進事業」を 18 年度から開始した（別添資料 15)。これは、機構本部に機構長が主宰する地域研究推進委員会を設けて基本計画を策定し、これに基づいて、関係大学・機関と研究拠点を共同設置し、拠点間のネットワークを構築し、研究を推進する新しい方式の研究事業である。対象地域として「イスラーム地域」と「現代中国」を選定し、イスラーム地域については、４大学・１機関に、現代中国については、４大学・２機関（うち１機関は機構内機関）に研究拠点を設置し、それぞれネットワークを構築し

て研究を推進している。
　なお、各機関においては、国内外の研究機関と連携・協力しながら、共同研究や国際シンポジウムを実施している。

b)「小項目３」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）　これまで重要性が認識されながら研究体制の整備が遅れていた「イスラーム地域」、「現代中国」」の地域研究について、関係大学・機関と連携協力して研究拠点を設置し、拠点間のネットワークを構築するという新方式により、組織的に共同研究を開始したことは、関係者間で高く評価されている。
　また、各機関の連携のもとに実施している連携研究は、着実に成果をあげている。

〇小項目４
「④上記の活動を通じて創出される研究成果を広く国の内外に公開・発信する。」の分析

a)関連する中期計画の分析
計画４－１「④各機関において、出版物の充実をはじめとして、展示・情報発信などの多様な方法を用いて、社会への貢献効果を明らかにし、その向上に努める。そのための各機関相互の連携・協力についての調整を図る。展示については、国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館においては、研究成果を常設展示、企画展示等により公開する。」に係る状況

　各機関において、以下のとおり、出版等の方法によりそれぞれの研究成果の社会還元に努めるとともに、本機構の研究活動や成果を広く社会に向けて情報発信するため、各機関と連携して定期的に公開講演会・シンポジウムを開催し、内容を冊子やホームページでも公開した（別添資料 16)。
　また、機構内の複数機関が、特定のテーマについて連携して展示する「連携展示」を企画・実施し、社会への情報発信の向上を図った。

　国立歴史民俗博物館においては、共同研究及び個人研究の成果を『国立歴史民俗博物館研究報告』として刊行した（別添資料 17)。また、館蔵資料を中心とした調査研究プロジェクトを実施し、「資料目録」「資料図録」を刊行して公開を行っている。
　共同研究及び展示プロジェクト研究の成果をもとに、総合展示第３展示室（近世展示）のリニューアルを実施（20 年３月)、第６展示室（現代展示)、第４展示室（民俗展示）リニューアルのための準備を進めた。また、共同研究及び展示プロジェクトの研究成果は企画展示等として公開し、開催に合わせて図録の刊行も行った（別添資料 18)。
　16 年度に開設した「れきはくプロムナード」で最新の研究成果の速報などを展示公開した（別添資料 19)。
　「くらしの植物苑」では、特別企画を開催し、研究成果の公開を行った（別添資料 20)。

　国文学研究資料館においては、『国文学研究資料館紀要』文学研究篇・アーカイブズ篇及び研究プロジェクトの活動報告書を毎年刊行し、出版物の充実を図るとともに、各種公開データベースの整備、オンデマンド方式による『リプリント日本近代文学』シリーズの創刊など、多様な方法を用いて研究成果の情報発信に努めた。さらに、プロジェクトの研究成果を公開する展示（別添資料 21）を開催して社会貢献を推進した。

　国際日本文化研究センターにおいては、海外研究交流室を設置して体制を整備するとともに、広報・出版委員会を活用して、多岐にわたる出版物管理の効率化を推進した。『日文研叢書』『日本研究』『JAPAN REVIEW』を出版し、国内外の研究機関、研究者等に配付を行

った（別添資料 22)。また、研究活動の成果については『欧文モノグラフ』シリーズを刊行し、海外の交流機関に成果の紹介を行っている。なお、『日本研究』及び『JAPAN REVIEW』はデジタルアーカイブとしてデータベース化し、インターネット上でも公開している。
　日本語以外の媒体による出版物も積極的に刊行するために検討を行うなかで、日本語文献の英訳出版を促進する手はずを整え、実現へ向けて体制整備を行った。
　米国議会図書館（ＬＣ）所蔵日本関係資料のデジタル化事業については、合意書を交わして共同で推進し、米国議会図書館所蔵浮世絵データベースを始めとした３本のデータベースを「機関連携データベース」として新たに公開するなどの成果をあげた。
　また、センター内に情報コーナーを設け、展示による研究成果出版物の紹介を行っている。

　総合地球環境学研究所においては、『地球研叢書』、『地球研ライブラリー』を出版し、研究成果の公開を行っている（別添資料 23)。また、研究所の最新情報を研究者コミュニティや社会に向けて発信するため、ニュースレターを隔月で刊行している。
　その他、研究所内にブックシェルフを設置し、研究成果物を展示している。

　国立民族学博物館においては、『国立民族学博物館研究報告』、『民博通信』、『MINPAKU Anthropology Newsletter』などの研究出版物を刊行し、研究成果を公開している（別添資料 24)。
　また、研究成果の公開を目的として本館展示リニューアルの計画を進めており、基本構想をとりまとめた後、具体的な実施段階の検討を進めている。
　ほかにも、特別展示、企画展示の実施により研究成果の公開を行った。

b)「小項目４」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）　機構として、また、各機関において、研究成果の公開・発信を積極的に行っている。
　各機関においては、定期刊行物等の出版を中心に研究成果の情報発信を行っているほか、データベースによる情報公開や、国立大学に限らず私立大学も含めたネットワークを活用した情報公開等を実施している。
　歴博と民博においては、博物館としての展示施設を有するという特性を生かし、展示による研究成果の公開を積極的に行っており、また、展示内容の充実のために、改善を図っている。

②中項目１の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)　各機関においては、機構発足を契機として、それぞれ新たな枠組みを構築して機構内外の研究者による共同研究を積極的に推進し、多くの優れた研究成果を収めた。
　機構においては、学術的・社会的要請の強い重要地域の研究を新方式により推進し、今後の地域研究の発展に新たな展望を切り開いた。また機構内各機関間の連携を促進して新たな研究の展開を期する「連携研究」も着実に成果を収めつつある。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)
・共同研究の組織的推進による優れた研究成果

各機関が、内外の研究者との連携のもとに、それぞれの特性に応じた共同研究を積極的に推進し、優れた研究成果をあげた。さらに、研究集会・シンポジウム・展示などを通じて国内外に広く研究成果を公開している点は、大規模な学術資料の収集・保存・提供を行う大学共同利用機関の特徴的活動であり、学術研究を効率的に進める上での優れた点である。（計画２－１，４－１）

・機構のイニシアチブにより、「イスラーム地域」、「現代中国」」の地域研究について、関係大学・機関と連携協力して研究拠点を設置し、拠点間のネットワークを構築するという新方式により、組織的に共同研究を開始したことは、関係者間で高く評価されている。（計画３－１）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

・国立歴史民俗博物館においては、研究と展示を有機的に連携させる「博物館型研究統合」の理念を確立し、歴史学、考古学、民俗学に基礎を置くとともに、関連諸学との学際的研究を通して共同研究を推進している。（計画２－１）

・総合地球環境学研究所においては、ユニークな研究プロジェクト方式を採用し、内外から研究プロジェクトを公募し、所内審査により、インキュベーション研究、予備研究を実施し、その後、海外及び国内の外部学識経験者による外部評価の審査を受けて、研究プロジェクトをスタートさせるなど、高度な研究推進体制を確立した。（計画２－１）

・国際日本文化研究センターにおいては、海外シンポジウムを毎年開催している。（計画２－１）

（２）中項目２「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

○小項目１「各機関において、基盤的研究を安定的に進めるとともに、先端的研究、学際的研究等を必要に応じて適切かつ機動的に組織し、共同研究、各個研究、その他多様な形態の研究が推進できる柔軟な研究体制の構築を進める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「各機関においては、多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める。

(ｱ)国立歴史民俗博物館の研究の目標は、歴史学、考古学、民俗学及び関連諸学の連携による新しい日本歴史学の創造にあり、その研究目標達成に必要な実施体制の整備を図る。そのために４研究部体制を廃止し、「研究部」を単一化する。また、研究活動の企画推進のため「研究連携センター」を、資料・情報の収集、展示を含む研究成果の公開の推進のため「歴史資料センター」を、それぞれ設置する。

(ｲ)国文学研究資料館においては、研究者を研究プロジェクトに適正に配置し、基盤研究を維持・発展させるために、現行の３部１館制を、「文学資源研究系」「文学形成研究系」「複合領域研究系」「アーカイブズ研究系」の４つの研究系に改組する。

(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、常に流動し、変化する研究動向に対応するため従来から行っている「動態研究」「構造研究」「文化比較」「文化関係」「文化情報」の５つの研究域に基づく研究体制を基本とするとともに文化の生成の根元を探るため、文化創造の過程を対象とした研究並びに海外の日本研究機関及び日本研究者と連携した研究を促進するために必要な整備を行う。

(ｴ)総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づき地球環境問題の解決に

向けた学問的基盤形成に資するために「自然変動影響評価」「人間活動影響評価」「空間スケール」「歴史・時間」「概念検討」の５つの「研究軸」に沿った「研究プログラム」を推進できる体制を整備する。また、地球環境学に関する情報の収集・分析、成果の発信並びにこれらに関する研究を行うために「研究推進センター」を整備する。

(ｵ)国立民族学博物館においては、研究者を研究プログラムなどに適正かつ効率的に配置するために、現行の４研究部体制を、「民族社会研究部」「民族文化研究部」「先端人類科学研究部」の３研究部体制に改組する。また、国内外の研究動向及び社会的要請を把握し研究戦略を策定するための「研究戦略センター」並びに各種文化資源の整備と活用に関する研究を行うとともに社会的運用を図るための「文化資源研究センター」をそれぞれ設置する。

国立民族学博物館に附置されている「地域研究企画交流センター」については、全国的な地域研究のコンソーシアム構築を目指し、同センターのあり方を見直す。」に係る状況

常勤理事と各機関から選出された室員で構成する企画連携室のもとに機構外委員が半数を占める「連携研究委員会」を設置して、連携研究のあり方の検討と厳正な審査を実施した。

国立歴史民俗博物館においては、計画どおりに研究部の単一化、「研究連携センター」及び「歴史資料センター」の設置を行った。

また、博物館の形態をとる大学共同利用機関として「研究・展示・資料の有機的連携」、「共同利用」、「大学、社会への成果の発信」という特徴を活かした機能をより充実させるために、19 年度に両センターを改組して「研究推進センター」、「博物館資源センター」を設置し、共同利用の推進と成果の発信や広く大学や社会と連携した博物館利用を推進するために「広報連携センター」を新設した。各センターの機能強化を図るとともに、３つのセンターの連携を図るため３センター合同会議を設置し、統合力の強化を図った。

さらに、中期計画の実施状況を検証評価しつつ、新たな共同研究の枠組みやその推進に相応しい研究体制の検討を進めるために将来計画会議を設置し、検討を行った。

国文学研究資料館においては、基盤的研究を安定的に進めるとともに、先進的、学際的研究にも対応できる研究組織を目指し、４研究部門（研究系）を設置し、各教員を専門に応じて配置することによって、中期計画に沿った研究体制を速やかに整備した。さらに、自己点検・評価に基づく研究体制の柔軟な運営を図り、人員を適切に配置することで、各研究系が推進するプロジェクトにしばられない基幹研究の開始や人間文化研究機構連携研究への参画など、多様な形態の研究にも対応可能な体制とした。

国際日本文化研究センターにおいては、計画どおり「動態研究」をはじめとする５つの研究域に基づく研究体制を整備するとともに、海外の研究機関及び研究者との連携を促進するために、18 年度から海外研究交流室プロジェクト研究員を配置し、研究体制の強化も図り、従来に比べてより機動性のある事業運営を実現した。

総合地球環境学研究所においては、従来の５つの研究軸を発展させ、「循環」、「多様性」、「資源」、「文明環境史」、「地球地域学」の５つの研究領域をプログラムとして策定し、当該プログラムの下に個々の研究プロジェクトを束ね、地球環境問題に関する「統合知（consilience)」を構築するための体制を整えた。

また、研究の戦略的推進、研究情報の蓄積と分析、その成果の発信を強化し、国内外の研究機関や社会との連携をより一層押し進めるために、19 年 10 月に研究推進センターを研究推進戦略センターとして整備し、研究プロジェクトの立ち上げからその支援、研究成果のアーカイブと発信業務を一貫して行う体制を整えている。

国立民族学博物館においては、計画どおり、４研究部１研究センター体制（民族社会・民族文化・博物館民族学・先端民族学・民族学研究開発センター）を３研究部（民族社会・民族文化・先端人類科学）体制に改組し、「研究戦略センター」、「文化資源研究センター」を設置した。

なお、附置されていた「地域研究企画交流センター」については、機構の「地域研究推進懇談会」の提言をうけて、その機能を京都大学地域研究統合情報センターに託すこととして発展的に解消し、18 年３月末をもって廃止した。

b)「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)　各機関において、計画に即して研究活動を活性化するための体制整備を行った。

②中項目２の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　各機関において、研究組織が着実に整備されている。センター等の設置により研究体制整備を図っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・センター等の設置により、研究成果の発信や社会との連携を推進する体制が整備されている。（計画１－１）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

・国立歴史民俗博物館では、共同利用の推進と成果の発信や広く大学や社会と連携した博物館利用を推進するため「広報連携センター」を設置した。

・総合地球環境学研究所では、研究推進戦略センターを整備し、研究プロジェクトの立ち上げからその支援をおこなうとともに、研究成果のアーカイブと発信業務を一貫して行う体制を整備した。（計画１－１）

２　共同利用等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「共同利用等の内容・水準に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「各機関が、それぞれの研究分野における我が国最高水準の研究資料・学術情報を集積し、データベース化するなど、広く研究者の利用に供するとともに、共同研究を実施し、内外の優れた研究者を結集し、それぞれの分野の研究交流・協力のナショナル・センターの役割を果たす。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「①各機関におけるそれぞれの基盤領域に関する共同研究を実施し、国内外の研究機関及び研究者との連携・協力を促進する。すなわち、

(ｱ)国立歴史民俗博物館においては、日本の歴史と文化に関する総合的・先端的・実証的な研究を国内外の研究者との連携を図りながら共同研究として推し進め、殊に研究資料に基づく共同研究を積極的に行う。

(ｲ)国文学研究資料館においては、国内外の研究者との連携・協力を図りながら、日本文学及びそれに関連する文化事象についての共同研究を積極的に推進する。

(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、国際的・学際的な日本研究に関する共同研究・国際研究集会等の開催とその内容の充実に努める。

(ｴ)総合地球環境学研究所においては、地球環境学に係る中核的機関として、人文系から自然系まで幅広い分野における国内外の研究者の参加を得て共同研究を実施する。

(ｵ)国立民族学博物館においては、国内外の諸機関との連携を視野に入れて、文化人類学・民族学及びその関連諸分野に関する共同研究を推進する。特に、基盤領域研究と関連づけた共同研究を戦略的に組織するとともに、研究者コミュニティーとのより密接な連携の下で研究の活性化を図る。」に係る状況

機構及び各機関においては、「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の分析で記述したとおり、国内外の研究機関、研究者との連携・協力を強化し、共同研究を積極的に推進した。

各機関における取り組みを計画に即して補足すると次のとおりである。

国立歴史民俗博物館においては、国内外の大学だけでなく、日本全国の博物館や教育委員会等の研究者を共同研究員として招き、基幹研究、基盤研究、個別共同研究及び展示プロジェクト研究等を実施した。

所蔵資料を対象とした共同研究を公募し、応募課題は運営会議の専門委員会である共同研究委員会の審査によって決定された。

国文学研究資料館においては、基礎、総合、応用の３カテゴリーの研究プロジェクトを推進するとともに、招聘外国人研究員を中心とした研究、テーマを広く公募した公募型研究、大学等と協定を締結して行う連携調査研究、収集資料・情報を有効活用した基幹研究などを推進した。これらはすべて国内外の研究者と連携・協力して行い、内外の優れた研究者の結集を図ったものである。

国際日本文化研究センターにおいては、海外の日本研究機関との共催の形で、現地の当該機関所在地において国際シンポジウム等を開催し、国際研究協力活動の推進を図った。また、これにより、従来手薄であった南欧、北アフリカ、南米、オセアニアをも視野に収

めた人的ネットワークの形成と新たな情報網の構築が促進された。
　文明研究プロジェクトに関する国際シンポジウムが国及び地方自治体の協力を得て実施され、産官学連携の可能性を具体化し、研究内容の充実に成果をあげた。
　連携研究事業として､本機構内の機関相互の協力により､国際シンポジウムが実施され、地理学及び歴史学さらには文化研究の領域で、東アジアの日本研究の内容を国際的な研究者交流のなかで充実させることに貢献するとともに、台湾・朝鮮半島、中国東北部に至る戦前の日本支配の実態を文化史的・制度史的側面から精査し、また東アジア文化圏が西欧の衝撃に対して、いかに相互作用を及ぼしつつ対応したかの検証と、その現代にまでおよぶ文化的な反応の意義を問い直す試みが、国際的な協力体制のもとで進展し、国際的・学際的な日本研究の内容を充実させることに、積極的役割を果たした。

　総合地球環境学研究所においては、地球環境学に係る中核的機関として、国内外の研究機関の研究者の協力を得て研究プロジェクトを実施している。国際共同研究の経験が豊富な研究者がプロジェクトリーダーとして国内外の多様な研究分野の研究者を数 10～100 名程度組織して研究プロジェクトを実施している。また、国外から参加する研究者もその国の研究者や研究機関と十分な連携、協力関係を構築できており、国内の研究者との共同研究によって国際的な研究プロジェクトが円滑に実施されている。

　国立民族学博物館においては､新規の共同研究については､館外から広く公募している。共同研究の募集並びに審査においては、館内と館外を同列に扱い、共同利用委員会が公募申請の課題についても審査している。また、館外公募の件数は増加している。
また、共同利用委員会（運営会議の館外委員２名を含む）を開催し、共同研究成果報告会を実施して審議している。なお、同成果報告会は評価の透明性を確保するため公開としている。

計画１－２「②各機関においては、研究資料及び情報の計画的な収集・整理並びに保存を行うとともに、この方面における各機関の協力連携を促進し、国内外の研究者の広範な利用に供する。各機関における取組みは以下のとおりである。すなわち、
(ｱ)国立歴史民俗博物館においては、国内外の研究者との連携を促進し、研究資料の積極的な収集を図るとともに、研究資料の目録作成・データベース化を通して、資料活用に便宜を図る。また、日本歴史に関する各種情報データベースを提供する。さらに２１世紀における新たな歴史像の再構築と国際化への対応を目指し､総合展示リニューアルを実施する。
(ｲ)国文学研究資料館においては、国内外の研究者の参加を得て、日本文学及びそれに関連する諸資料を計画的に調査し、体系的に収集することによって、それらの保存と利用を図るとともに、日本文学に関する各種情報をデータベース化し提供する。また「情報事業センター」を設置し、収集した資料・情報を適切に提供する体制を整備する。
(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、資料・情報の国内外の研究者への提供を促進するため、データベースの構築を推進するとともに、収集した資料・情報の整備及び保存のためのハードとソフト両面における機能の強化を図る。
(ｴ)総合地球環境学研究所においては､地球環境学に係わる研究資料･情報を収集し､提供･利用するための体制を整える。
(ｵ)国立民族学博物館においては、文化人類学・民族学及び関連諸分野に関する研究資料・情報を計画的に収集し、整理・保存・情報整備のための機能の強化を図る。特に、新しい総合的資料管理システム及びデジタル･アーカイブズの開発により､効率的な資料の保存と活用を図る。」に係る状況

　国立歴史民俗博物館においては、国内外の研究者との連携を促進し、研究資料の積極的な収集を図るとともに、目録作成・データベース化を通して、研究資源化をはかり、資料

活用に便宜を図った。日本歴史に関する情報データベースは、17 件を新たに作成・公開した。古文書画像のデジタル化等、デジタルデータの作成、デジタルコンテンツの製作を開始した。

21 世紀における新たな歴史像の構築と国際化への対応を目指し、総合展示第３展示室（近世展示）をリニューアルし（20 年３月）、また、第６展示室（現代展示）等の公開に向けて準備を進めた。

国文学研究資料館においては、資料の調査収集から保存・提供にいたる一連の活動を統括する「情報事業センター」を設置するとともに、調査収集、保存・提供など、それぞれの活動を推進する委員会に外部研究者を加え、館外からの意見を反映させる運営体制を整備した。この体制の下で、資料の計画的調査、体系的収集を行い、「源氏物語」関係古典籍、「伊勢物語」の古写本等、研究上価値の高い資料を収集するなどの成果をあげた。

また、研究情報の提供については、「国文学論文目録データベース」「日本古典資料調査データベース」をはじめ継続して公開する各種データベースの提供を滞りなく行い、データの追加、更新を進めた。さらに、新たなデータベースの構築についても積極的に推進し、館蔵資料のより広汎で簡便な提供を目的として「館蔵和古書画像データベース」の公開を開始したほか、日本文学研究に欠かせない古典籍の所在情報等を網羅的に提供する「日本古典籍総合目録」データベースを公開し広く研究者・学生・一般の利用に供し、日本文学研究の着実で高度な基盤を提供するという成果をあげた。

国際日本文化研究センターにおいては、大型コレクション整備の一環として、「プランゲ文庫」「風俗画資料」を収集した。また米国の議会図書館との協力・連携により、議会図書館蔵浮世絵データベースを日文研において公開したほか、同図書館蔵『源氏物語』版本全文検索データを日文研で公開して、資料・情報の国内外への提供を促進した。

日中歴史研究センター旧蔵書の整理、故海野一隆大阪大学名誉教授から寄贈をうけた地理学・地図学文献、及び古地図等の「海野文庫」の整理を行い、収集した資料・情報の整備及び保存に努めたほか、目録データベースの構築とインターネットによる公開を進めた。

現在公開するデータベース 42 本のうち、16 年度から 19 年度までに 14 本の式公開及び 17 本のリニューアルを実施し、ハードとソフトの両面の機能拡充・強化を行い、より国内外の広範な利用に供する体制を整備した。

総合地球環境学研究所においては、研究推進戦略センターに設置した研究推進部門に、研究プロジェクトが収集した観測データや分析結果を整理・蓄積・公開（アーカイブ）するための組織的な体制を整備した。

国立民族学博物館においては、資料と情報の共同利用を目的として標本資料収集、映像取材、資料整理・情報化等を着実に推進するため、館外の研究者も参画可能な「文化資源プロジェクト」による活動を推進し、着実に成果をあげている。

資料管理システムとしては、標本資料の適切な管理と長期保存を目的として、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発し、設備を更新した燻蒸室に採用するとともに、虫害等を防止するための調査･分析システム､資料収納のための新たな方式の開発等を行っている。

デジタル・アーカイブズとしては、映像音響資料や民族学研究アーカイブズ（文書資料等）のデジタル化をすすめ、データベースを作成してホームページから逐次公開するとともに、原資料の保存・利用環境や利用規則等の整備を行い、共同利用を促進した。

国立情報学研究所 NACSIS-CAT への外国語図書資料の遡及入力、日本語・外国語雑誌資料の遡及入力を行い、利用を促進した。また、民族学関連分野の有名な収蔵家、大林太良氏のコレクションの受入、整理を行った。

計画１－３「③各機関のデータベースを結合するシステムを機能的に構築し、一層の研究

環境の整備及び共同利用を促進する。」に係る状況

人間文化研究の共同利用の基盤構築の一環として、各機関の研究資源の共有化を図るため、各機関が構築した各種データベースを統合するシステムの開発を進めた結果、研究資源共有化システムの完成を見るに至った。これにより、各機関が所有するデータベースの横断検索や時間・地理情報でのデータ活用、利用者による再利用が可能になった。
なお、同システムは、20年４月から公開を開始している（別添資料25)。

計画１－４「④共同研究の公募枠の拡大等、共同研究の運営並びに内容について検討を行うとともに、各種の資料・情報の提供方法についても改善を図り、共同利用の一層の進展を図る。」に係る状況

機構においては、研究資源共有化システムを構築して、研究資源共同利用の進展を図った。
また、各機関においては、共同利用の進展を図るため、次のような取組を進めた。

国立歴史民俗博物館においては、運営会議の専門委員会として設置した「共同研究委員会」において、長期的な視点に立った研究課題の設定及び共同研究の採否の決定のための審議等を行った。また、外国人研究員やリサーチ・アシスタント、総合研究大学院大学文化科学研究科の日本歴史研究専攻以外の大学院生も共同研究や資料研究に参加できるよう配慮した。
運営会議に、専門委員会である「資料収集委員会」を設置し、長期的な視点に立った資料収集方針の策定のための検討を行うとともに、収集資料についての審議を行った。

国文学研究資料館においては、共同研究全般を統括する共同研究委員会に５名の外部研究者を加え、運営の透明化を推進し、同委員会によって、公募型共同研究の公募枠拡大の決定、募集・採択及び中間審査を行うとともに、基幹研究「文学資源の総合研究」の課題設定の検討などを行い、共同研究の進展を図った。
また、各種資料・情報の提供方法についても、運営会議を始めとする研究者コミュニティの意見をもとに、共同利用の一層の進展を図り、紙焼写真本及び図書の貸出限度冊数の拡大やグローバルＩＬＬサービスの開始など、遠隔地サービスを改善し、利用者の利便性を拡大した。

国際日本文化研究センターにおいては、共同研究の公募枠の拡大には、予算の裏付け、対応できる専任の研究教育職員数の調整などが必要であり、今後さらに検討していくこととした。

総合地球環境学研究所においては、新たなシーズ発掘のための個別の一般的な共同研究で研究プロジェクトへの発展を目指すインキュベーション研究を公募し、共同研究の充実及び活性化を図っている。研究の実施にあたってはISやFSの段階からプログラム主幹の助言や研究推進戦略センターの支援を得て成果が得られるような体制を整備している。

国立民族学博物館においては、研究者コミュニティの代表者を交えた共同利用委員会を設置し、審査基準や公募方法等実施体制の見直しを継続的に図っている。共同研究について、20年度募集分からは研究期間を最大２．５年から３．５年に変更するものとし、これに伴い研究期間延長は廃止することとした。

計画１－５「⑤国内外の諸機関との連携・協力について、必要に応じて協定の締結やネッ

トワークの構築などを含め、積極的に推進する。」に係る状況

機構において、英国の芸術・人文リサーチ・カウンシル（ＡＨＲＣ）と協定を締結し、まず､地域研究拠点間の交流や英国博士課程学生の各機関への受け入れに着手した｡また、フランスのフランス高等研究所（ＩＮＳ－ＬＳＨ）並びにオランダの国際アジア研究所（ＩＩＡＳ）と協定を締結した。

各機関において、国内外の諸機関と学術研究交流協定を締結し、各種事業を実施している（別添資料 26)。

国立歴史民俗博物館においては、学術研究交流協定を締結している韓国国立中央博物館との間で、研究者の交流を通じて具体的な調査内容について意見交換を重ねるなど、研究交流会を開催した。また、協定を締結している中国社会科学院考古研究所、韓国国立民俗博物館、韓国国立文化財研究所、韓国国立釜山大学校博物館との間で、研究者の派遣や、国際研究集会及び調査のための招聘を行った。

国文学研究資料館においては、国内外の諸機関との連携・協力を積極的に推進し、４年間で国内４機関、海外８機関との学術協定を締結した。国内機関としては、大阪大学と連携して同大学所蔵資料の調査研究を進め、目録を編集刊行するなどした。海外機関としては、コレージュ・ド・フランス等との人材交流を進め共同研究を推進した。また、在外資料の調査研究及び国際シンポジウムを開催するなど連携・協力を強めている。

国際日本文化研究センターにおいては、海外シンポジウム、海外研究交流シンポジウムを実施し、海外の日本研究機関との国際連携及び人的ネットワークの構築を推進し、新規の企画を複数実現した。
また、米国議会図書館（ＬＣ）との共同事業の合意により、「機関連携データベース」として新規に３本のデータベースを公開した（別添資料 27)。
なお、特定の機関と協力事業協定を締結することは、連携・協力活動の国際的公平の維持のため、原則として差し控える、という方針の下に、原則として特定の機関と交流協定は締結していない。
ただし、トルコ科学技術研究機構、ロシア科学アカデミー等との間で研究協力に関する覚え書きを取り交わし、研究者の交流を行った。

総合地球環境学研究所においては、国内の８機関と協定に基づき期間を定めて教員が地球研の研究教育職員として研究を行う流動連携を実施している。その他、地球研と研究協定を締結している国外の研究機関や外国人研究員を招へいしている国外の研究機関は 21ヵ国 48 機関となっており、特に研究プロジェクトでフィールド調査・観測を共同で実施する際に重要な役割を果たしている。
19 年度には、カンボジア農業開発研究所をはじめ上海交通大学河川湖沼環境工学研究センター、インドネシアハサヌディン大学等とＭＯＵの締結を行い、海外諸機関との連携・協力をして活発に共同研究を行った。

国立民族学博物館においては、協定締結先の機関と学術交流を推進した。また、19 年度に、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業の一環としてアフリカ６ヶ国の研究者と公開フォーラムを開催した。これらにより国際的なネットワークを着実に広げている。

b)「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)　各機関において、多数の優れた研究員を共同研究員として結集し、共同研究を積極的に実施している。協定の締結や国際シンポジウム開催による国内外の研究者・研究機関との連携も進んでおり、研究のネットワーク構築を実現している。
また、それぞれの研究分野における研究資料を収集するとともに、それら研究資料について目録作成・データベース作成等による研究資源化を図り、共同利用の促進を行った。
機構全体としても、各機関のデータベースを結合するシステムとして研究資源共有化システムを開発し、公開をしたことは、研究環境の整備及び共同利用の促進に大いに貢献する取組である。

②中項目１の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)　機構が、共同利用の中心的事業としている「学術資料・情報の組織的調査・研究・整理・提供」、「重要課題を対象とする共同研究の推進」、「国の内外の大学・研究機関との研究協力・交流の促進」のいずれについても、機構及び各機関は関連事業を積極的に推進し、質・量ともに大きな成果を収めた。
「共同研究」については、既に記述のとおり、大きな成果を収めた。
「学術資料・情報の組織的調査・研究・収集・整理・提供」については、機構において「研究資源共有化システム」の構築に成功したほか、各機関においても精力的に取組み、国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録」データベース、「日本古典資料調査データベース」構築をはじめ、学術資料のデータベース化が大きく進展した。
「国の内外の大学・研究機関との研究協力・交流の促進」については、各機関とも協力交流協定の締結を促進し、これに基づく事業を推進したほか、国際日本文化研究センターの海外シンポジウムに見られるように、協力事業を強化し国際的な研究者の人的ネットワーク・情報網の構築を大きく進展させた。また、機構においても、英国芸術・人文学リサーチ・カウンシルなどの学術振興機関との組織的協力に着手した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)
・各機関においては、それぞれの基盤領域に関する共同研究を、国内外の研究者との連携のもとに、積極的に実施している。(計画１－１)
・人間文化研究の共同利用の基盤構築の一環として、各機関の研究資源の共有化を図るため、各機関が構築した各種データベースを統合するシステムを開発した。(計画１－２)
・各機関においては、国内外の研究者と連携し、学術資料及び情報の計画的な収集・整理並びに保存を図った。また、資料・情報をデータベース化し、国内外の研究者の広範な利用に供している。(計画１－２)
・機構及び各機関において、国内外の諸機関と学術研究交流協定を締結し、研究者の受け入れ、研究者の派遣を活発に行った。(計画１－５)

(改善を要する点)
該当なし
(特色ある点)
・国立歴史民俗博物館においては、国内外の大学だけでなく、日本全国の博物館や教育

委員会等の研究者を共同研究員として招き、基幹研究、基盤研究、個別共同研究及び展示プロジェクト研究等を実施した。（計画１－１）
・国文学研究資料館では、「源氏物語」関係古典籍、「伊勢物語」の古写本等、研究上価値の高い資料を収集した。（計画１－２）

・国際日本文化研究センターでは、海外の日本研究機関との共催の形で、現地の当該機関所在地において国際シンポジウム等を開催し、国際研究協力活動の推進を図った。また、これにより、従来手薄であった南欧、北アフリカ、南米、オセアニアをも視野に収めた人的ネットワークの形成と新たな情報網の構築が促進された。（計画１－１）
・総合地球環境学研究所では、国内外の多様な研究分野の研究者を数 10～100 名程度組織して、国際的な研究プロジェクトを形成している。（計画１－１）
・国立民族学博物館においては、標本資料の適切な管理と長期保存を目的として、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発し、設備を更新した燻蒸室に採用するとともに、虫害等を防止するための調査・分析システム、資料収納のための新たな方式の開発等を行っている。
　また、同館では、欧米はもとより、アジア・アフリカ・中南米諸国にも視野を広げた、博物館の研究者の国際的なネットワークの構築を進めている。（計画１－２）

（２）中項目２「共同利用等の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「研究者コミュニティとの連携の下に共同研究の基盤の整備を図り、かつ国際的な研究コラボレーション体制の実現を目指して、共同利用の実施体制の充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析
計画１－１「①研究者コミュニティ及び大学・研究機関等の意見を共同利用に反映させるよう努める。」に係る状況

教育研究評議会、経営協議会を開催し検討を行い、概算要求などに反映させた。
各機関では、機構外の研究者を委員に含めた運営会議を設置し、研究・教育に関する事項、業務運営に関する事項等についての審議を行っている。

国立歴史民俗博物館においては、運営会議の専門委員会として「共同研究委員会」及び「資料収集委員会」を設置し、共同研究の審査、収集資料方針の策定等に研究者コミュニティの意見を積極的に反映させた。

国文学研究資料館においては、研究者コミュニティの代表である運営会議の意見等を、共同利用に反映させた。主な事項として、閲覧室の利用時間の延長、原本の収集コレクションの拡充、遠隔地利用者へのサービス強化などがあり、共同利用サービスをより向上させた。

国際日本文化研究センターにおいては、共同研究計画に、研究者コミュニティの代表である運営会議の外部委員の意見を反映させている。

総合地球環境学研究所においては、研究プロジェクト方式を採用しており、研究プロジ

ェクト評価委員会や運営会議など広く研究者コミュニティの協力・協働のもとに共同研究が実施されている。
また、運営会議での意見を踏まえ、研究推進センターを拡充し研究推進戦略センターを設置し、同センターの戦略策定部門において研究プロジェクトのあり方や長期戦略策定を行うこととしたほか、研究推進部門、成果公開・広報部門を設置するなど研究推進体制を大幅に強化している（別添資料 28)。

国立民族学博物館においては、運営会議の下に共同利用委員会、人事委員会、研究倫理委員会を設置し、これら委員会に運営会議の外部委員を複数加え、館の活動に研究者コミュニティの意見を取り入れる体制を整えた。
共同利用委員会（運営会議の館外委員２名を含む）では、共同研究課題の審査を行うための共同研究報告会を公開で開催し、研究者コミュニティの意見を反映させている。
関係学会や海外の研究機関との連携・協定により、研究者コミュニティ及び研究機関の意見を反映させている。

計画１－２「②全国の大学・研究機関等並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する体制及びそのための設備を整備する。」に係る状況

「研究資源共有化検討委員会」において、共有化のための情報システムについての検討を行った。各機関に共有化システムの責任者ならびに実務担当者をおき、メタデータの追加・更新並びに管理等を行った。
20 年３月にシステムが完成し、４月に公開できる準備が整った。（４月から公開を開始している。）

国立歴史民俗博物館においては、研究者への所蔵資料提供の迅速化のために、16 年度に「即日閲覧」を開始した。即日閲覧の充実のため、毎年対象資料の増加、画像のデジタル化を進めている。
また、民俗研究映像資料を DVD 化し、研究機関及び研究者へ貸し出しを開始するなど資料の利用促進に努めている。
さらに、全国の大学に対して所蔵資料利用を推進するため、18 年度に『大学のための歴博利用の手引き』を作成した。

国文学研究資料館においては、情報事業センターの下に、資料の閲覧・複写サービス業務を行う「情報資料サービス事業部」を設置し、図書の貸出限度冊数の拡大など、所蔵資料の閲覧サービス向上を図るとともに、開架図書スペースの拡大、ビデオルームの設置等の施設整備を行い、所蔵資料の利用サービスを大幅に促進した。

国際日本文化研究センターにおいては、日本研究基盤資料高度利用情報システム（KATSURA）の整備・開発を行い、情報共有化機能及び多言語対応機能を装備した「高度情報検索システム」を導入し、国内外の研究者が研究資源をより効率的に利用できるようにインターフェースの改善を実施した。また、資源汎用化システムの研究・開発に必要となる情報機器環境の整備を目的に、既存情報システムの総合的な見直しを段階的に実施するとともに、日文研所蔵資料及び研究成果情報の利用促進を図るため、公開データベースの改訂を行った。
所蔵図書・資料を基礎とした共同研究が複数企画され、外書とりわけ蘭学関係の文献を基礎とした研究も進捗し、共同研究も立案中である。

総合地球環境学研究所においては、研究推進戦略センターにおいて、研究プロジェクト

が収集した観測データや分析結果等をアーカイブするための体制を整備し、平成 20 年度から運用を開始することとしている。また、文献や映像資料等についても、共同研究者の利用に供すべく運用をしているところである。

国立民族学博物館においては、所蔵資料の利用促進のため、資料・設備の充実に努めている。

資料の充実としては、国立情報学研究所の CiNii に館研究成果物収録論文の書誌情報の遡及入力を行い利用に供したり、OPAC サーバーを入れ替えて情報検索環境を改善したりした。また、所蔵資料の利用に関する問い合わせに対応するために、民族学資料共同利用窓口を設置し、標本、文献図書、映像・音響、アーカイブズ資料の共同利用の促進を図った。

特に、資料管理システムとして、標本資料の適切な管理と長期保存を目的に、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発したことは注目できる取組である。その方式を採用し、燻蒸室を整備するとともに、虫害等を防止するための調査・分析システム、資料収納のための新たな方式の開発等を行っており、効率的な資料の保存と活用が図られている。

所蔵標本資料の整備・改善として、XML、Doublin Core 及び Z39.50 技術を利用した所蔵資料情報検索システムの設計・開発に着手し、標本資料目録データベースに適用した。

展示場における情報提供システムである「ビデオテークシステム」及び「みんぱく電子ガイド」を更新し、機器の操作性を改善した（別添資料 29）。

共同利用のためのスペースとして地図資料室、視聴覚室、閲覧室及び、特別閲覧室を整備し、所蔵資料の共同利用体制を改善した。

計画１－３「③海外の研究者ネットワークとの連携を強化し、国際的協業の基盤整備に努める。」に係る状況

国立歴史民俗博物館においては、外国人研究者を共同研究のメンバーに加えたり、外国人研究員を招へいすることによって、研究連携を行った。

国文学研究資料館においては、招聘外国人研究員による共同研究や海外の日本文学研究者との懇談会などを実施することで、海外研究者との連携強化を図るとともに、アーカイブズ学教育の国際会議を、実行委員会を組織して主導的に推進するなど、国際的協業の基盤整備に努めた。

国際日本文化研究センターにおいては、韓国における日本研究の基礎的データベースの提供をうけ、これに基づいた共同研究を推進するなど、国際的協業の基盤整備が推進されている。また海外研究者ネットワークの見直しを図り、より効率的かつ積極的な情報提供の基盤を整備しつつある。さらに、イベリア半島、イタリア、南米、オーストラリア、東南アジア、北アフリカなど、従来協業関係が未開発あるいは手薄であった地域に研究者を派遣し、「日本研究会」「海外研究交流シンポジウム」など新規の事業導入により、協業の基盤整備に努めた。

ほかにも、海外においてシンポジウム及び日本研究会を実施するとともに、国内でのシンポジウム、研究会等に海外の日本研究者を積極的に招へいした。また、専任教員及び海外研究交流プロジェクト研究員を海外の日本研究機関に派遣し、日本研究の国際的展開を図った。

総合地球環境学研究所においては、研究プロジェクトが海外研究機関等との研究協力協定を締結し、関係機関との間で研究者の招へいや派遣による人的交流を積極的に推進させ、海外の研究者ネットワークの連携強化に努めた。

国立民族学博物館においては、民博と関わりのあった海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築した（別添資料 30)。

計画１－４「④国内外の研究者の受入れ・共同研究の公募・客員教員等の採用等を積極的に図る。」に係る状況

研究員制度について、各機関が統一した取扱いを行うための関係規程（プロジェクト研究員規程、機関研究員規程、客員教員規程、特別客員教員規程）を整備し、18 年４月から施行した（別添資料 31)。

各機関においては、客員教員、外国人研究員、外来研究員、日本学術振興会特別研究員、その他外来研究員を積極的に受け入れた（別添資料 32)。

b)「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　全国の大学・研究機関並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する取組を実施した。また、それぞれの学問分野のナショナルセンターとして、海外との連携を促進する各種の取組も実施した。

これらの活動は、すべて研究者コミュニティの意見を十分に反映しながら実施されている。

②中項目２の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)

全国の大学・研究機関並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する取組を実施し、また、それぞれの学問分野のナショナルセンターとして、海外との連携を促進する各種の取組も実施した。

これらの活動は、すべて研究者コミュニティの意見を十分に反映しながら実施されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・各機関の特性に応じ、所蔵資料の提供の迅速化、利用手引きの作成、検索システムの改善などを行い、全国の大学・研究機関等並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料について、利用を促進するための取組を実施した。（計画１－２）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

・国立歴史民俗博物館においては、研究者への所蔵資料提供の迅速化のために、16 年度に「即日閲覧」を開始した。また、全国の大学に対して所蔵資料利用を推進するため、

18 年度に『大学のための歴博利用の手引き』を作成した。（計画１－２）
・国立民族学博物館では、所蔵資料の利用に関する問い合わせに対応するために、民族学資料共同利用窓口を設置し、標本、文献図書、映像・音響、アーカイブズ資料の共同利用の促進を図った。（計画１－２）

（３）中項目３「共同利用等に関するその他の目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「国内外の共同利用者の受入れを推進していくための支援体制の充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析
計画１－１「①共同利用者に対する情報提供システムの構築、出版・研究集会等を通しての双方向的な情報や成果の共有、共同利用に関する積極的な情報公開等を進める。」に係る状況

機構ホームページに、機構の公開講演会・シンポジウムの内容をまとめた冊子『人間文化』を掲載して、広く社会に向け情報発信を行った。
共同利用者に対する各種情報の提供を行うため、機構本部ホームページのコンテンツをリニューアルし、各機関の講演会など催しを紹介し積極的に情報を公開した。

国立歴史民俗博物館においては、18 年度にホームページの全面的リニューアルを行い、週２回の更新を行っている。19 年度には、ホームページ検討部会を発展させ、広報連携センター内にホームページ担当を置いた。さらに、メールマガジンの配信を開始し、情報発信を積極的に行っている。
『国立歴史民俗博物館研究報告』、「資料目録」、「企画展示図録」等を刊行し、共同研究の成果、個人の研究情報等の発信を行っている。また、歴史系総合誌『歴博』を隔月で発行している。
シンポジウム、研究集会等では、内外の研究者と交流し研究成果の共有を進めている。

国文学研究資料館においては、ホームページを活用して、講演会、シンポジウム、展示、出版等の情報を幅広く発信するとともに、プロジェクト報告書等への投稿資格を共同利用者にも設定することで情報や成果の双方向的な共有に努めた。また、「国文学研究資料館ニューズ」「国文学研究資料館の研究活動」などを新たに刊行し、幅広く配布することで、共同利用者への情報公開を促進した。

国際日本文化研究センターにおいては、ホームページを活用して、教員の最新研究活動状況、研究者情報紹介等を更新し情報公開を行っている。ホームページの各種情報掲載・更新等を迅速かつ正確に処理するために、「日文研ホームページ情報掲載・更新について」を策定し、効率化を図っている。
国内外の研究者に日本文化の研究成果を公募しているが、それを『日本研究』『Japan Review』として出版し、広く国内外の日本研究機関等に配布し、情報発信に努めた。これらは電子データ化し、ホームページにも掲載している。外国人研究員、外来研究員の応募件数が増加傾向にあることから、ホームページを通じた情報公開は着実に共同利用促進に役立っているといえる。
また、国内の共同研究員、国内外の客員研究員との双方向的な情報や成果の共有を目的

として整備した施設・情報提供システムの稼働は順調であり、必要に応じて更新を進めている。

総合地球環境学研究所においては、ホームページを充実させ、講演会、セミナー等の開催に係る案内や実施後の報告のほか、各研究プロジェクトの紹介や研究成果の報告など積極的に掲載し情報提供に努めている。
また、地球環境学に関わる最新の話題と研究動向を共有するため、国内外の研究者を講師に招いて地球研セミナーを実施したり、ニュースレターを隔月で刊行するなど情報の共有化及び発信に努めている。

国立民族学博物館においては、ホームページの内容を充実させるとともに、ホームページに共同利用者が直接書き込める欄を設けることで、外部からの問い合わせ等を常時把握できるようにした。また、モバイルサイトも立ち上げている。
研究事業全般に関わる情報を提供するために、毎年『研究年報』を刊行している。さらに、19 年度には、共同利用促進のためのリーフレットを作成し、広報に努めた。

計画１－２「②共同利用者のための施設設備の充実を図る。」に係る状況

国立歴史民俗博物館においては、施設の利用改善のために、利用状況調査を実施した。調査結果を検討した結果、利用変更を行うこととなり、共同利用研究室、外来研究員室、機関研究員室などを確保した。

国文学研究資料館においては、立川の総合研究棟整備事業で、開架式閲覧スペースを大幅に拡充するとともに、ビデオルーム、休憩室、共同研究スペースなどを新設した。また、重要文化財クラスの資料も展示可能な展示室を整備するなど、共同利用者へのサービス・利便性を飛躍的に向上させた。

国際日本文化研究センターにおいては、多くの共同研究員等による日文研情報システムの利用が進む中、情報セキュリティの確保が必須であるとの判断により、情報セキュリティ対策を強化した。その一環として、外国人研究員や共同研究員用の宿泊施設である日文研ハウスの情報ネットワークシステムについても情報セキュリティ及び利便性を考慮し、改善を行った。
建物設備についても、アプローチの鍵のシステムや夜間照明設備の改善を図った。日文研ハウスについては、退去時の現状復元に関する規定改善により、新規入居者に不利益が及ばないよう配慮した。
従来発行していない「共同研究員証」については、利用者の利便性と安全性の確保並びに施設利用の合理化促進のために導入について検討を開始した。

総合地球環境学研究所においては、ＰＦＩ事業によって総合研究棟及びセミナーハウス棟を建設し、研究スペース、宿泊施設を整備した。た。また、当該新研究施設に移転後、電波環境不備により携帯電話の利用に支障が生じていたため、基地局設備の新規設置を行い、不便を解消した。
また、研究推進センター内に、実験施設の設備及び維持管理、利用者への支援及び指導、研究手法の開発及び普及のための組織を設置した。

国立民族学博物館においては、緊急インターネット回線（ネットワーク傷害及び停電時用）の敷設及びホームページサーバー設定変更を行い、24 時間稼動可能な体制を整え、共同利用者へのサービス向上を図った。

16 年度から整備を実施してきた燻蒸設備更新事業が 19 年度に完了した。また、当該設備を含む保有研究設備について『研究設備等共同利用要項』を策定し、共同利用促進を図った。

ほかにも共同利用者のスペースとして、地図資料室、視聴覚室、閲覧室等の整備を行い、所蔵資料の共同利用体制を改善した。

計画１－３「③大学・研究機関等と連携したデータベースの構築、研究ネットワークの形成を必要に応じ進め、学術研究の進展に即した共同利用の体制の整備に努める。」に係る状況

各機関において、共同研究・共同利用を通じて国内外の大学・研究機関等との研究ネットワークの形成を進めている。

b)「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　各機関において、ホームページ、刊行物等を活用して、共同利用の促進を実施している。また、共同利用者の利便性向上のため、施設・設備の整備にも努めており、共同利用者のための支援体制の充実を図った。

②中項目３の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各機関において、ホームページ、刊行物等を活用して、共同利用の促進を実施し、また、共同利用者の利便性向上のため、施設・設備の整備にも努めており、共同利用者のための支援体制の充実を図った。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・国文学研究資料館では、立川市への移転を契機として、開架図書の大幅な増加、閲覧スペースの拡充、ビデオルーム、休憩室、共同研究スペースなどの新設、重要文化財クラスの資料も展示可能な展示室の整備など、共同利用者へのサービス・利便性の大幅な向上を図った。

・総合地球環境学研究所においては、ＰＦＩ事業によって総合研究棟及びセミナーハウス棟を建設し、研究スペース、宿泊施設を整備した。（計画１－２）

(改善を要する点)

・共同利用者にとって、より便利な施設の整備に努める。

(特色ある点)

・国立民族学博物館では、平成 16 年度から整備を実施してきた燻蒸設備更新事業が 19 年度に完了した。また、当該設備を含む保有研究設備について『研究設備等共同利用要項』を策定し、共同利用促進を図った。（計画１－２）

・機構ホームページに、機構の公開講演会・シンポジウムの内容をまとめた冊子『人間文化』を掲載して、広く社会に向け情報発信を行った。（計画１－１）

３ 教育に関する目標(大項目)

(１)中項目１「大学院への教育協力に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「各機関の充実した研究環境を活かして、総合研究大学院大学等との緊密な連携・協力を通して、研究と一体となった特色のある教育を実施する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「①国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター及び国立民族学博物館においては、総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、充実した研究環境を活かして、各機関の基盤的研究と一体的に以下のとおり協力・実施する。
(ｱ)国立歴史民俗博物館における日本歴史研究専攻
(ｲ)国文学研究資料館における日本文学研究専攻
(ｳ)国際日本文化研究センターにおける国際日本研究専攻
(ｴ)国立民族学博物館における地域文化学専攻及び比較文化学専攻」に係る状況

総合研究大学院大学の専攻が設置されている４機関においては、大学院教育が円滑に実施されるよう、それぞれの研究環境を活かし、必要な協力を行った。

国立歴史民俗博物館を基盤機関とする日本歴史研究専攻では、博物館機能を教育に活用し、所蔵資料を用いた研究指導に考慮して、18 年度に教育カリキュラムの大幅な改定を行った。また、19 年度から集中講義すべてを総研大レクチャーとすることで他大学等にも門戸を広げ、より充実した授業が実施できるようにした。
ホームページの更新を積極的に行うことで、日本歴史研究専攻紹介の充実を図った。また、学術講演会を開催し、その成果を『歴史研究の最前線』(７冊）として刊行した。

国文学研究資料館を基盤機関とする日本文学研究専攻では、館蔵資料などによる研究指導を行い、また、学生を国内各地の調査研究に同行させ資料に対する知見を深めさせるとともに、インド日本文学会において研究発表を行わせて指導するなど、国内外で教育活動を実施した。これらの教育活動の結果、初年度入学者２名の学位取得が実現した。

国際日本文化研究センターを基盤機関とする国際日本文化研究専攻では､｢イニシアチブ事業」の一環として、同センターが主催した海外シンポジウム（エジプト・カイロ大学）に院生を派遣し、意見交換会に参加させた。また、フランス日本研究学会シンポジウムにおいて院生に発表の機会を与えた。

国立民族学博物館を基盤機関とする地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、16 年度に、大阪大学大学院人間科学研究科、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の４大学と学術交流協定を締結し、単位互換制度を設けた。この制度により、他大学の学生が本専攻の講義を受講可能となり、また、本専攻の学生が他大学の講義が受講可能となったことは、大学院教育の活性化につながっている。
ほかにも、博物館機能を教育に活用するために、新たに「博物館研究」､「博物館研究特論」を開講するなど、研究環境を活かした教育を行っている。

計画１－２「②他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れ、専門的研究指導を行うなど、総合研究大学院大学以外の大学院教育に協力する。」に係る状況

各機関において、国内外の大学院学生を特別共同利用研究員として受け入れ、研究指導を行っている。

総合地球環境学研究所には総研大の専攻は設置されていないものの、特別共同利用研究員制度を活用して大学院教育への協力を行っている。また、特別共同利用研究員以外にも、多数の大学院生を研究プロジェクトのメンバーとして受け入れ、研究指導を行っている。その他にも、大学において出前講義を行う等、地球環境に関する教育を積極的に実施している。

b)「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　総合研究大学院大学の専攻が設置されている機関においては、充実した研究環境を活かした指導が行われている。

また、５機関すべてにおいて、特別共同利用研究員を積極的に受け入れているほか、大学と個別の契約を交わした上で、大学院生の指導を行える体制を整備している機関もあり、大学院教育への協力を積極的に行っている。

②中項目１の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　総合研究大学院大学の専攻が設置されている機関においては、充実した研究環境を活かした指導が行われており、また、５機関すべてにおいて、特別共同利用研究員を積極的に受け入れているほか、大学と個別の契約を交わした上で、大学院生の指導を行える体制を整備している機関もあり、大学院教育への協力を積極的に行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・国際日本文化研究センターを基盤機関とする国際日本文化研究専攻では、「イニシアチブ事業」の一環として、同センターが主催した海外シンポジウム（エジプト・カイロ大学）に院生を派遣し、意見交換会に参加させた。また、フランス日本研究学会シンポジウムにおいて院生に発表の機会を与えた。（計画１－１）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

・国立歴史民俗博物館を基盤機関とする日本歴史研究専攻では、博物館機能を教育に活用し、所蔵資料を用いた研究指導に考慮して、18 年度に教育カリキュラムの大幅な改定を行った。また、19 年度から集中講義すべてを総研大レクチャーとすることで他大学等にも門戸を広げ、より充実した授業が実施できるようにした。（計画１－１）

（２）中項目２「人材養成に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「各機関において積極的に国内外の若手研究者の参加を促進し、それぞれの基盤研究領域並びに関連する研究分野における次代の研究者の養成を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「①各機関において、共同研究等を組織する際、競争的外部資金の活用等により、積極的に国内外の若手研究者の参加を促進する。」に係る状況

各機関において、科学研究費補助金等の競争的外部資金を活用するなどして、若手研究者を積極的に受け入れている。それにより、共同研究の推進と人材育成の促進を図っている（別添資料 33)。

国立民族学博物館においては、関係学会研究大会において、主に若手研究者を対象に、共同研究の公募についての資料を配布する等して、若手研究者への積極的なＰＲを行っている。また、「民博の共同利用に関する若手研究者懇談会」には、国公私立大学から多数の若手研究者が参加しており、共同利用機関としての民博への理解を深める機会となっている。

計画１－２「②各機関において、若手研究者育成の観点から適切な領域にリサーチ・アシスタントを採用し、人材の育成を積極的に図る。」に係る状況

各機関において、多数のリサーチ・アシスタントを採用し、共同研究に参加させている（別添資料 34)。

国際日本文化研究センターでは、海外における日本研究動向調査及び民間信仰資料分析の研究プロジェクトに研究補助者としてリサーチ・アシスタントを採用した。

国立民族学博物館においては、リサーチ・アシスタントを「学術潮流サロン」に参加させており、文化人類学のみならず他分野の研究者との交流の促進も図られている。また、「みんぱくウィークエンド・サロン　研究者と話そう」の運営へ参加させる等、様々な機会を捉えて人材の育成に努めている。

計画１－３「③各機関それぞれにおいて、人材養成のための以下の措置を実施する。

(ｱ)国立歴史民俗博物館においては、日本の歴史と文化に関する総合的研究を通して、学際的かつ世界史的な広い視野からアプローチし得る人材を養成する。

(ｲ)国文学研究資料館においては、原典資料の分析に基づいた総合的日本文学研究を行うことによって、膨大な典籍資料を的確に駆使しつつ新たな課題に応えることのできる優れた人材を養成する。

(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、関係機関と連携しながら日本研究に関わる海外の大学院における教育及び研究指導への協力を行う。

(ｴ)総合地球環境学研究所においては、「研究プロジェクト」等の共同研究を通じて、地球環境学及び関連研究分野の人材養成を行うとともに、研究者の流動性を促進する体制の充実を図る。

(ｵ)国立民族学博物館においては、共同研究等を通じて、文化人類学・民族学及びその関連分野における人材養成に資する。」に係る状況

国立歴史民俗博物館においては、機関研究員、リサーチ・アシスタント、大学院生、特別共同利用研究員、外来研究員などを研究プロジェクトに参加させ、学際的かつ世界史的な広い視野からアプローチしうる人材の養成に努めている。

また、日本学術振興会の特別研究員（ＰＤ、ＤＣ）の受け入れを行っている。

国文学研究資料館においては、日本文学資料の調査収集活動に若手研究者を加え、原典資料の分析力を養わせるとともに、各研究プロジェクトにも積極的に参加を求めるなど、日本文学研究における優れた人材の育成に努めた。また、若手研究者による新たな研究の開拓を目指し、新進研究者の結集を図った研究プロジェクトも実施した。

国際日本文化研究センターにおいては、研究プロジェクトに機関研究員、リサーチ・アシスタントを参加させているほか、毎年海外で開催している日本研究会及び海外シンポジウムを活用した取組を行っている。日本研究会では、ブラジルのサンパウロ大学日本研究所に赴き、現地の日本研究者等に国際日本文化研究センターの現況報告及び講演会等を実施するなど、海外の研究機関と連携し、日本研究に係る学科等の充実に対し、指導・助言を行った。また、海外シンポジウムでは、ロシア国立人文学大学及びモスクワ国立大学アジア・アフリカ諸国大学との共催で、モスクワにおいて開催するなど、日本・ロシアの研究者と意見交換を行った。その場では、国際日本研究専攻の大学院生を派遣し、「学生海外派遣事業」の一環として、研究発表の機会を与えたと同時に、現地の大学院生に発表の場を提供した。

ほかにも、国際日本文化研究センターが主催した海外シンポジウム（中国・上海の華東師範大学）において、院生セッションを設け、総研大の国際日本研究専攻の大学院生及び現地の大学院生に研究発表の機会を与えて、将来の研究者としての人材養成のための教育及び研究指導を行った。

総合地球環境学研究所においては、研究プロジェクトにリサーチ・アシスタント、プロジェクト研究員及び機関研究員として若手研究員を採用しているほか外来研究員を受け入れて、研究プロジェクトのメンバー又は研究補助者として参加させ、若手研究者の活躍の場を広げている。

国立民族学博物館においては、日本学術振興会の特別研究員（ＰＤ、ＤＣ２）を受け入れ、文化人類学・民族学とその隣接分野の人材の養成を行っている。また、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させたり、館発行の刊行物「研究報告」、「ＳＥＳ」、「ＳＥＲ」の投稿資格を与えるなど、次代の研究者の養成を図っている。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　各機関において、共同研究の実施にあたり、若手研究者を積極的に受け入れている。また、研究補助者としてのリサーチ・アシスタントも多数受け入れており、共同研究等を通じた人材の育成を実施している。また、外国人研究者も積極的に受け入れている。

国際日本文化研究センターにおいては、毎年海外で開催しているシンポジウム等を活用し、現地の日本研究者に対して指導・助言等も行っている。

②中項目２の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が良好である

(判断理由)　各機関において、共同研究の実施にあたり、若手研究者を積極的に受け入れている。また、研究補助者としてのリサーチ・アシスタントや、外国人研究者も積極的に受け入れている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・多数の若手研究者をプロジェクト研究員、機関研究員等として採用し、それぞれの研究プロジェクトに参画させることにより、研究者養成に寄与している。(計画１－３)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

・国立民族学博物館においては、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させたり、館発行の刊行物「研究報告」、「ＳＥＳ」、「ＳＥＲ」の投稿資格を与えるなど、次代の研究者の養成を図っている。(計画１－３)

４ 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目１「①研究成果や研究資料・学術情報の公開に努め、知的財産の管理・活用等を図り、広範な社会の知的基盤の形成に貢献することを目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画１－１「①公開講演会・展示・ホームページや出版等の多様な活動を通じて、研究成果を社会へ普及させるとともに、社会との連携を積極的に推進する。

各機関それぞれの特性を踏まえて社会連携のための以下の措置を実施する。

(ｱ)国立歴史民俗博物館においては、研究活動の広報事業に関しては、日本の歴史と文化を一般に周知する「歴博講演会」、企画展等に関連したテーマを中心として最新の研究成果を一般に公開する「歴博フォーラム」等の推進を図り、展示事業に関しては、研究成果を広く一般に公開する常設の総合展示、一定のテーマによって構成された企画展示、館蔵資料を中心とした特別企画、新収資料展示等を行い、地方公共団体や各種民間団体等の関連機関と連携して国内巡回展示を行う。国際交流に関しては、国際交流委員会を設けて、海外の諸機関等との学術交流を促進し、海外の関連機関と連携して展示活動の推進にも努める。

(ｲ)国文学研究資料館においては、日本固有の書籍文化への理解、及び海外における書籍文化との共通性・異質性に対する認識を普及させるために、資料保存機関等との協力を進め、種々の講演会・セミナー・展示を実施し、社会の幅広い層に対応する活動を行うとともに、インターネットによる資料・情報の公開を進める。

(ｳ)国際日本文化研究センターにおいては、国際社会とりわけ海外の日本研究者や日本在住の外国人日本研究者への研究協力、産業界や地方自治体等との研究協力・連携活動、研究成果や情報の一般社会への発信などに努める。

(ｴ)総合地球環境学研究所においては、「地球研フォーラム」等の公開講演会、展示、ホームページや出版等を通じて、社会との多様な連携を図る。

(ｵ)国立民族学博物館においては、公開講演会、国際シンポジウム、公開フォーラム、常設展示及び企画展示の開催などの展示活動、研究公演、出版、ホームページ、国内外の博物館ネットワークの形成と活用など、研究活動と社会との連携を進める多様な活動を展開する。」に係る状況

社会へ向けて研究成果の発信と普及を図るために、毎年、公開講演会とシンポジウムを開催しており、年２回刊行の広報誌『人間文化』においてシンポジウム報告を掲載している。また、『論壇　人間文化』を刊行した。また、連携研究の成果を複数機関が展示する「連携展示」を 17 年度に開始した。

ホームページのリニューアルにより、各機関の最新情報について迅速に掲載ができるようになった。

各機関においては、各種刊行物、行事等により、研究成果の社会への普及、社会との連携を積極的に推進した。

国立歴史民俗博物館では、日本の歴史と文化の先端研究の現状を広く理解してもらうために、「歴博講演会」、「歴博フォーラム」、「歴博映像フォーラム」等を開催した。

展示事業としては、常設の総合展示第３展示室（近世展示）のリニューアルを研究成果を活用して行うとともに、企画展示、館蔵資料を中心とした特別企画、新収資料展示等を行った。企画展示「東アジア中世海道－海商・港・沈没船－」では、大阪歴史博物館、山

口県立萩美術館・浦上記念館等と連携して巡回展示を行い、「縄文 VS 弥生」では、国立科学博物館等と特別展を共催する等、広く公開を行った。入館者に対するサービス向上のために、見学プログラムを作成し、ガイドレシーバー、外国語解説の充実を行い、フロアースタッフやボランティアの研修を実施した。
国際交流に関しては、国際交流協定を結んでいる韓国国立民俗博物館、国立釜山大学校博物館等と相互に研究集会を開催するなど､海外の諸機関との学術交流を推進した｡また、企画展示「海をわたった華花」では、展示開催に合わせ、国際学会と国際シンポジウムを共催し、質の高い研究交流を行うことができた。

国文学研究資料館では、研究成果の公開のための企画展示、貴重書や新収資料を公開する展示、他機関との連携協力による展示、書誌学の入門展示等の開催を通じて、研究者、学生、一般の人々の日本固有の書籍文化に対する理解を深めることに貢献するとともに、種々の講演会等を実施した。また、学術データベースを整備し、資料・情報の公開を進めた。専門の研究者による最新の研究を一般に紹介する「連続講演」は参加応募者が増加しており、古典文学について紹介・啓蒙するシンポジウムはテレビ放映され注目を集めた。さらに、「歴史人物画像データベース」は、各界から注目され広く活用されている。

国際日本文化研究センターにおいては、来日中の外国人研究者の日本語による研究発表及び一般市民との交流の場として日文研フォーラムを実施している。また、研究者間の発表の場として、木曜セミナー、イブニングセミナーを実施しているほか、日本在住の外国人研究者を招き、日本研究における諸問題をテーマとして日本在住外国人シンポジウムを開催している。
教員等の研究活動の発表と日本研究の普及を目的に、学術講演会、公開講演会、東京講演会を実施している。
図書館等の施設公開、講演会、データベースの構築状況についての紹介、ミニシンポジウム等、一般に向けた公開事業も実施している。
日本文化資料の社会への研究成果の提供及び、文化資料等を担当する専門分野の職員に対する研鑽情報の提供を目的として、文化資料研究企画室シンポジウムを実施している。
京都市との連携により、明治以前の前近代社会において形成され、継承されてきた日本の伝統文化・芸術を総合的に考研することを目的として伝統文化芸術総合研究プロジェクトを発足させ、公演及び実演の実施、ワークショップの実施などを行っている。

総合地球環境学研究所においては、社会との連携を図るため、プレ国際シンポジウム、国際シンポジウム、地球研フォーラム、市民セミナー、地域セミナー等を開催した。また、マスコミとの懇談会を開催して、研究所、研究内容等についての広報を行った。地元の自治連合体や住民、その他団体に対して、施設見学を実施して研究内容の紹介を行った。
ホームページについては、検索機能の追加や、トップページの改訂など、利用者の利便性向上を図った。

国立民族学博物館においては、常設展示のリニューアル計画を進めるとともに、映像情報の提供システムである「ビデオテーク」の更新及び番組の増強や、展示情報の提供システムである「みんぱく電子ガイド」の更新と韓国・朝鮮語によるコンテンツの作成等を進めた。特別展示・企画展示においては、子ども向け、家族向けの展示、視覚障害者向けの展示、映像を用いた体験型の展示等多様な展示を開催するとともに、展示に関連したギャラリー・トーク、ワークショップ等の開催による社会連携の拡充を図った。また、特別展示の巡回展の実施や、大学附属博物館、公立博物館との連携による展示の開催のほか、国内外の博物館と協力した国際共同巡回展の準備を進めている。
みんぱくミュージアムパートナーズの活動範囲を拡大したり、学習教材「みんぱっく」の充実を図りながら、教育機関と連携した活動を展開した。

機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するために、公開講演会を開催している。その際、参加者全員にアンケートを実施し、研究課題に関する社会的要請の情報を収集した。

地域の芸術文化の振興を推進するための事業に関係機関と一体となって実施する「ミュージアムくるっとパス・関西」に18年度から参画している。

開館三十周年を記念して、19年1月から20年3月までの間に約60の記念事業を実施した。特に、定期的に実施した「みんぱくウィークエンド・サロン　研究者と話そう」は、研究成果の社会への普及を促した。

計画１－２「②各教育・研究機関、地方自治体等の専門職員の研修を実施・協力する。
(ｱ)国立歴史民俗博物館においては､地域社会における日本の歴史と文化の研究基盤の向上を目指し、各種博物館、地方自治体職員等を対象とした研修等に協力する。
(ｲ)国文学研究資料館においては、日本文学及び原典資料に係る研究に関し、資料保存機関等と協力し、専門職員を対象とした研修を行う。
(ｳ)国立民族学博物館においては、国際援助機関等諸団体と連携して研修を実施する。」に係る状況

国立歴史民俗博物館においては、地域社会における日本の歴史と文化の研究基盤の向上を目指し、「歴史民俗資料館等専門職員研修会」を文化庁と共催で実施したほか、「先生のための歴博講座」等、博物館・資料館職員、学校教員等を対象とした研修等を行った。

国文学研究資料館においては、全国の図書館、文庫等の司書を対象に、国立国会図書館と共催で行う古典籍取り扱いの技術と知識の習得のための研修(「日本古典籍講習会」)や、文書館職員、大学教職員、大学院生などを対象とした記録文書取り扱いの技術と知識の習得のための研修（「アーカイブズ・カレッジ」）を、毎年滞りなく実施し、各地の図書館、文書館等の専門職員の知見を深め、技術の高度化に貢献した。

国立民族学博物館においては、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、外国人受託研修員を受け入れている。これは、博物館の運営に必要な収集・整理・研究・展示・保存に関する実践的技術を磨き、博物館を通して、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的として実施しているものである。同コースの受講者を中心として、博物館事情と博物館の可能性を考えるための公開フォーラムを開催している。

また、19年度には、受託事業として、独立行政法人国際協力機構ヨルダン国別研修「博物館活動を通じた観光振興」、財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護国際貢献事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」に係る「無形文化遺産保護のための集団研修」及び独立行政法人国際協力機構地域別研修「中東地域博物館研修」を実施した。

ほかにも、社団法人北海道ウタリ協会と本館の間で協定書を交わし、民博の所蔵する資料の研究・活用による学術研究の進展とアイヌ民族の文化の振興に資することを目的とする研修を本館で行い、同協会会員から４名を外来研究員として受け入れた。

計画１－３「⑤知的財産共有センター（他の大学共同利用機関法人との連合組織）と連携し、知的財産の管理・活用等に努める。」に係る状況

大学共同利用機関知的財産本部整備事業の参加機関として、知的財産本部主催の会議において、知的財産の活用方法等について、他の大学共同利用機関法人との意見交換を行うとともに、人間文化研究機構知的財産管理室会議を開催した。また、知的財産セミナーを

開催し、基礎的知識の普及に努めた。各機関においても、知的財産委員会を設置し、検討を行っている。
国立歴史民俗博物館においては、館内の知的財産の権利帰属、権利処理の利活用についてのモデル化を図るため、知的財産委員会を継続的に開催して検討している。また、博物館資料の幅広い利活用を図るため、知的財産委員会に専門部会を発足し、著作権をはじめ資料に係る権利関係の明確化と適切な対応策の検討を進めた。

b)「小項目１」の達成状況
(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)　機構として、また、各機関において、公開講演会、ホームページ、出版物等の多様な活動を通じて、研究成果の発信を積極的に実施している。歴博と民博においては、博物館という設備を生かし、展示による情報公開にも力をいれており、入館者に対するサービス向上のための取組も多数実施している。

○小項目２「②国際交流・協力を積極的に進め、人類共通の知的基盤の形成に寄与するよう努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析
計画２－１「③諸外国の研究機関等との関係の構築を図り、外国人研究者の招聘、研究者の海外派遣を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれへの研究者の参加を積極的に支援する体制を促進する。」に係る状況

各機関において外国の研究機関との関係の構築を図り、外国人招へい、研究者の海外派遣を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムを多数開催した。

国立歴史民俗博物館においては、韓国国立釜山大学校博物館、イリノイ大学、韓国国立中央博物館と新たに学術研究交流協定を結び、研究交流を行った。
研究交流協定を結んでいる韓国国立民俗博物館等と相互に研究集会を開催した。

国文学研究資料館においては、日本文学研究の国際的進展を図るため、国際活動を統括する国際交流委員会を設置し、海外研究者との連携・協力を推進する体制を整備し、アジア、ヨーロッパなどの海外諸機関との学術交流協定を締結するとともに、外国人研究者を招聘しての共同研究、教員の研究交流のための海外派遣を推進した。また、毎年開催している国際日本文学研究集会は､外部研究者を加えた国際日本文学研究集会委員会で運営し、17 年度からは若手研究者育成のための研究発表の場を設定するなど、新しい取組も行っている。その他、学術交流協定機関と連携した国際研究集会・シンポジウムや、海外での日本文学研究集会などを随時開催し、海外研究者との交流・連携を深めた。

国際日本文化研究センターにおいては、日本研究に関する情報収集と分析を進め、海外の国際シンポジウム及び国際研究集会を円滑に実施するために､18 年度から海外研究交流室プロジェクト研究員を配置し研究支援体制の強化を図っている。また、国際的な視野と高い見識から海外研究交流業務に関する助言等を得て､同業務の円滑な運営を図るために、18 年度から海外研究交流顧問を置いている。

総合地球環境学研究所においては、プロジェクトのコア・メンバーとして外国人研究者を受け入れ共同研究を行った。その際、個人による研究プロジェクトへの参加のみならず研究機関との協定の締結等により、より強固な研究体制を構築することにより研究を実施している。また、プロジェクト研究員等の若手研究者の国際研究集会への参加を積極的に支援している。

国立民族学博物館では、19年7月に大韓民国の国立民俗博物館と協定を締結し、本館所蔵『蔚山コレクション』の調査研究及び写真撮影には積極的に協力した。また、国立民俗博物館からの寄附金により常設展示の解説に使用している「みんぱく電子ガイド」の韓国語版を追加した。

順益台湾原住民博物館との協定に基づき、台湾原住民族の現代的動態に関わる調査と学術交流を推進し、研究活動報告書を作成した。研究協力体制をさらに促進するため、協議書の効力期間について変更を行った。

ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づき、考古学調査と学術交流を推進した。

フランスの人間科学研究所との協定に基づき研究者を派遣し、19年5月にフランスにおいて、同館との共催で国際シンポジウム「思考の道具－「テクスト」とその社会的機能の比較研究」を開催した。

計画２－２「④関連諸機関との連携を通じて、学術的・技術的支援を進める国際貢献のための体制を検討する。」に係る状況

国際連携協力の方策の検討に着手し、欧州の研究振興機関の調査を行うとともに、英国の芸術・人文リサーチ・カウンシル（ＡＨＲＣ）と協定を締結し、地域研究や博物館研究のような分野の支援、大学院生の交流と協力の準備等を進めた。それとともに、フランスのフランス高等研究所（ＩＮＳ－ＬＳＨ）並びにオランダの国際アジア研究所（ＩＩＡＳ）と協定を締結し、国際共同プロジェクトの企画立案・実施等に関する機関間協力の促進を行っている。

国立歴史民俗博物館においては、学術研究交流協定を締結している韓国国立中央博物館と、研究体制について協議を行った。

国文学研究資料館においては、国際活動を統括する国際交流委員会を組織して体制を整え、国際交流基金等が受け入れた海外の日本文学研究者との懇談会を実施し、海外における日本文学の研究動向や今後の研究支援の方向について知見を深めた。

国際日本文化研究センターにおいては、欧州日本研究学会、アルザス日本研究所、その他世界各地の関係学会、諸大学との連携を通じて「研究協力」等の名目で学術的・技術的支援を進めており、国際貢献の拡充をめざした体制のさらなる改善を視野にいれ、海外研究交流室で定例会合を持ち、検討をすすめ、実行に移している。

総合地球環境学研究所においては、共同研究の相手機関、国際学術機関等との連携協力を図り、学術的な国際貢献ができるよう、研究推進戦略センター内に戦略策定部門を設置して体制を強化した。

国立民族学博物館においては、「博物館学集中コース」のほかに、独立行政法人国際研究機構（JICA）沖縄国際センターが行う研修「マルチメディア利用による普及啓蒙活動の理論と実践コース」「教育のためのマルチメディア応用技術」において、それぞれ研修員を受け入れ、本館教員による講義等を行った。

b)「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）　各機関において、海外の研究機関との交流・連携を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムを多数開催した。

②中項目１の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)　社会へ向けた研究成果の発信は、多様な方法によって行われており、情報は広く公開している。
　また、シンポジウムの開催、専門職員研修の実施などを通じて、国内外の研究機関との交流・連携を積極的に行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)
・毎年、機構と各機関が連携協力して、公開講演会とシンポジウムを開催しており、年２回刊行の広報誌『人間文化』においてシンポジウム報告を掲載している。（計画１－１）
・国立歴史民俗博物館においては、常設の総合展示第３展示室（近世展示）のリニューアルを研究成果を活用して行うとともに、企画展示、館蔵資料を中心とした特別企画、新収資料展示等を行った。（計画１－１）
・国立民族学博物館では、特別展示・企画展示において、子ども向け、家族向けの展示、視覚障害者向けの展示、映像を用いた体験型の展示等多様な展示を開催した。（計画１－１）
・国立民族学博物館においては、受託事業として、独立行政法人国際協力機構ヨルダン国別研修「博物館活動を通じた観光振興」、財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護国際貢献事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」に係る「無形文化遺産保護のための集団研修」及び独立行政法人国際協力機構地域別研修「中東地域博物館研修」を実施した。（計画１－２）

(改善を要する点)
　該当なし

(特色ある点)
・国立歴史民俗博物館において、企画展示「東アジア中世海道－海商・港・沈没船－」で、大阪歴史博物館、山口県立萩美術館・浦上記念館等と連携して巡回展示を行い、「縄文 VS 弥生」では、国立科学博物館等と特別展を共催する等、広く公開を行った。（計画１－１）
・国立民族学博物館においては、展示に関連したギャラリー・トーク、ワークショップ等の開催による社会連携の拡充を図った。（計画１－１）
・国立歴史民俗博物館においては、地域社会における日本の歴史と文化の研究基盤の向上を目指し、「歴史民俗資料館等専門職員研修会」を文化庁と共催で実施した。また、学校教員等を対象とした「先生のための歴博講座」を行った。（計画１－２）
・国文学研究資料館では、全国の図書館、文庫等の司書を対象に、国立国会図書館と共催で行う古典籍取り扱いの技術と知識の習得のための研修（「日本古典籍講習会」）を実施した。また、専門職員を対象に、記録文書取り扱いの技術と知識の習得のための研修（「アーカイブズ・カレッジ」）を実施し、技術の高度化を図った。（計画１－２）
・国際日本文化研究センターでは、特定地域の日本研究者との研究協力を学術成果として発信する場として、毎年度、海外日本研究機関との共催により海外シンポジウムを実施している。「北米シンポジウム」（各共催機関：ハワイ大学、カリフォルニア大学、ブリンストン大学、カルガリー大学）を４回、「アジア太平洋シンポジウム」（各共催機関：シドニー大学、シンガポール国立大学、香港中文大学）を３回、「エジプトシンポジウム」（共催機関：カイロ大学）及び「ロジアシンポジウム」（共催機関：ロシア国立人文大学・モス

クワ国立大学）を各１回実施した。この北米からアジア太平洋、中東・アフリカ地域、ロシアにいたる世界の広い地域を順次網羅する形で実施した国際研究協力活動は、海外での日本研究を促進するとともに、当該地域の若手日本研究者・学生の多数の参加により、将来的な海外日本研究者の育成にも大きく貢献した。（計画２－１）